

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然にまつられた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

少雪の影響 実績は昨年を下回りました

年末年始 スキー場利用者数の調べ

年末年始(12月29日～1月3日)の
過去 25 年間 スキー場利用者数の推移
(昭和 57 年度～平成 18 年度)



年末年始(12月29日～1月3日)における湯沢町のスキー場利用者数は、31万850人で、昨年より約2万7000人余り、約8%の減少でした。

この冬は、早くから気温の高い日が続き、一時は雪の無いまま年末年始を迎えるのかと心配されました。幸い年末の降雪で、各スキー場ともこの期間の営業はできましたが、やはり少雪とのイメージダウンは大きかったようでした。

さて年末年始のスキー場利用者数を、過去25年にわたりまとめてみたのが左の表です。年末年始の期間だけで言えば、平成4年度を頂点とした減少傾向は否めないようです。しかしその中において、平成9年度から平成14年度は横ばいの傾向がうかがえ、ここ3年間は地震、豪雪、少雪とある程度、原因は様々あります。今年が底で、これから来年以降は、徐々にでも増加することを期待したいところです。

年度	利用者数(人)
昭和 57 年	261,200
昭和 58 年	350,500
昭和 59 年	359,900
昭和 60 年	444,300
昭和 61 年	510,800
昭和 62 年	382,100
昭和 63 年	554,800
平成 1 年	590,300
平成 2 年	655,400
平成 3 年	666,000
平成 4 年	755,200
平成 5 年	716,400
平成 6 年	665,200
平成 7 年	678,400
平成 8 年	574,500
平成 9 年	502,800
平成 10 年	528,680
平成 11 年	503,070
平成 12 年	509,320
平成 13 年	492,870
平成 14 年	493,570
平成 15 年	458,180
平成 16 年	372,440
平成 17 年	338,110
平成 18 年	310,850

主 な 内 容	確定申告のお知らせ	2
	地籍調査成果閲覧のお知らせほか	3
	平成 19 年度湯沢町臨時職員登録者募集	4
	ご利用ください「町の奨学金貸与と就学援助」	5
	募集しています！道路情報提供のパートナーほか	6
	国保が助成します「年に一度は人間ドック」ほか	7
	湯沢町保健医療センターからのお便り	8
	健康ほっと情報	9
	65 歳以上の方の基本健診結果より	10
	湯沢消防署からのお知らせ	11
	お知らせ	12～18

確定申告のお知らせ

確定申告はご自分で記載してください

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算して、自発的に申告書を提出する制度です。確定申告をすることで、それまで納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。申告書等は、役場税務課にも用意してありますので、自分で書いて確定申告しましょう。

住民税の申告相談について

平成19年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要です。ただし、次の人は必要ありません。

- ・ 税務署に平成18年分の確定申告書を提出した人
- ・ 平成18年中の所得が給与のみで、年末調整済みの人

(平成18年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。)

申告相談の日程と、当日必要な書類等は、下の表のとおりです。必要な書類等は、当日忘れずに持参ください。

なお今年度より湯沢町役場では、税理士による無料申告相談は行いません。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】

小千谷税務署

0258・833・2093

〒947 8540

小千谷市東栄1 5 24

【問い合わせ】

税務課住民税係

784・3452

申告相談に必要なもの

印鑑および預金通帳等口座番号がわかるもの
給与所得者及び年金受給者の方は源泉徴収票
事業をしている方は収支明細書及びその資料
不動産や配当所得、その他の収入のある方はその資料

各種控除を受ける方は、そのための領収書や証明書

農業所得のある方は収支内訳書

税務署から申告書が届いている方は、その申告書をお持ちください。

【ご注意】

収支内訳書の記入や医療費控除の集計をしてから、相談会場においてください。記入・集計されていない場合、会場においてご自分で計算していただきます。

申告相談日程

会場・・湯沢町役場 3階大会議室

時間・・午前9時～午後4時

(すべての日程で会場と時間は同じです。)

月	日	対象地区
2月	16日(金)	小原・古野二・一之町
	19日(月)	宮林・松川・駅通
	20日(火)	原新田・土樽・上中
	21日(水)	田中・小坂・楽町
	22日(木)	堰場・西原・谷地
	23日(金)	平沢・滝ノ又・下中
	26日(月)	戸沢・谷後・幅下
	27日(火)	七谷切・旭原・諏訪
	28日(水)	芝原・萩原・愛宕
3月	1日(木)	栄町・中里・堀切
	2日(金)	八木沢・古野一・湯元
	5日(月)	大島・中子・布場
	6日(火)	三俣二・添名・滝沢
	7日(水)	三俣一・原・西中
	8日(木)	二居・岩原高原・西山
	9日(金)	浅貝・土樽スキー場・下熊野
	12日(月)	上熊野・東電・石白・湯鉄神立
13日(火)	全町 (上記の日に申告できなかった人)	
14日(水)		
15日(木)		

お願い

最終の3日間は大変込み合います。
できるだけご自分の対象地区に
合わせた日程で、おいでください。
ご協力をお願いします。



地籍調査成果閲覧のお知らせ

平成 17 年度に実施した地籍調査(松川・土樽地区)の結果に基づいて測量等を行い、地籍簿(案)・地籍図(案)を作成いたしましたので、次の日程により閲覧に供します。

この閲覧は、調査が誤りなく実施されたかを確認していただくもので、登記する前の最も重要な作業です。基本的にこの閲覧期間を過ぎますと、訂正の申し出は受け付けることができません。関係者の皆さんは、必ず閲覧確認くださいますようお願いいたします。(関係する方には別途ご案内を差し上げています。)

また、閲覧にお越しの際には、必ず印鑑をご持参ください。



会場	期 日	時 間
湯沢町役場西館 1 階 税務課 国土調査係	2 月 2 日(金)～2 月 21 日(水)の平日 ただし、17 日(土)と 18 日(日)は閲覧を行います。	午前 9 時～午後 5 時

誠に勝手ながら、今年は地区集会所での閲覧は行いません。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】 税務課 国土調査係 784 - 2611

「安心安全な地域づくり」へ 調査等にご協力ください

湯沢町と湯沢町社会福祉協議会では、安心安全な地域づくりの一環として、高齢者や障がい者等の世帯を中心に、冬期間の生活に関するアンケートを実施します。また、大きな災害が発生したときに、援護が必要な世帯の適切な連絡や、安否確認をするための情報を提供していただく、「災害等緊急時救援システムカード」を配布し、登録を奨めることにしました。

アンケート調査や登録の推奨は、1 月末から 2 月の初旬に実施されます。一部は民生委員による聴き取りもありますが、大部分は郵送で行われます。

町民の皆さまには、高齢者世帯等から相談があった場合に、ご協力くださいますようお願いいたします。



【問い合わせ】

アンケートに関すること・・・

湯沢町社会福祉協議会

784・4111

システムカードに関すること・・・

湯沢町福祉保健課

784・4560

湯沢町観光立町推進事業 支援補助金のご案内



町全体が活気づいて栄えていくことを通じて、湯沢町が真に愛される観光地となることを目的とした誘客推進事業、および観光宣伝事業を実施する場合は、湯沢町観光立町宣言に基づいて補助金を交付し、その事業を支援します。補助金の交付対象となるのは、観光協会、商工会、町内会などです。

また対象となる事業は、次のとおりです。

観光客誘致拡大につながるイベントおよびキャンペーン事業

「ありがとう湯沢」のイメージ定着や向上が期待できる事業

湯沢町観光立町推進会議が特に推薦する観光立町推進事業

ただいま補助金の対象となる事業を、追加募集しています。ご希望の場合は、湯沢町産業観光課までお問い合わせください。

【募集の締切り】

2 月 9 日(金)

【問い合わせ】

産業観光課 商工観光係

784・4850

平成 19 年度 湯沢町臨時職員登録者募集

募集職種	登録資格	勤務場所	賃金月額	その他
事務補助	高卒以上の学歴を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 18 歳以上 49 歳以下	役場または町施設	140,300 円 (通勤費支給、 期末手当なし)	【福利厚生】 厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労災保険については、法令の定めるところにより加入します。 【雇用期間】 6 か月以内
保育士	保育士資格または幼稚園教諭免許を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 55 歳以下	町立保育園	151,000 円 ~ (通勤費支給、 期末手当なし)	
給食調理員	栄養士の資格または調理師免許を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 18 歳以上 59 歳以下	町立保育園等	145,100 円 ~ (通勤費支給、 期末手当なし)	
保健業務補助 及び ケアマネージャー 保健業務補助の職種は、検診・相談・訪問等の補助	保健師、助産師、(准)看護師いずれかの免許(ケアマネージャーはケアマネージャーの資格)を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 59 歳以下	保健センター (総合福祉センター内)	157,000 円 ~ (通勤費支給、 期末手当なし)	
学童保育 (放課後児童指導員) 平日 4 時間勤務 通常は午後	保育士、児童厚生員資格または教員資格等を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 59 歳以下	湯沢児童クラブ (楽町会館内)	157,000 円 ~ (通勤費支給、 期末手当なし) 4 時間勤務の場合 78,500 円 ~	
特殊学級介助員 及び補助教員	教員資格等(介助員については保育士資格でも可)を有し、平成 19 年 4 月 2 日時点で年齢 59 歳以下	町内小中学校	157,000 円 ~ (通勤費支給、 期末手当なし)	



【応募方法】

市販の履歴書に所要事項を記入し、登録に必要な資格証、免許証の写しを添付のうえ、役場総務課に提出してください。なお、再登録の方は、履歴書の写真、資格証及び免許証の写しは不要です。

【募集期間】

4 月からの採用を希望される方は、2 月 28 日(水)までにお申し込みください。それ以外の方は随時受け付けます。

登録者が多数あった場合等、登録いただいても採用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】 総務課人事給与係 784 - 3451

ご利用ください 町の奨学金貸与と就学援助



❖ 奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格	湯沢町に住所を有する者の子弟であること。 高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与または貸与を受けていない者。 心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者。 世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること。
貸与額	高等学校又は専修学校の高等課程等・・・・・・・・・・・・・月額20,000円以内 大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等・・・・・・・・・・・・・月額50,000円以内
貸与期間	貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。
貸与利息	貸与利息は無利子です。
返還期間・方法	貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還（半年毎の支払い）となります。
申請受付期間	3月12日(月)～30(金)

町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請者多数の際には貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。
申請書は学校教育課へ請求ください。

❖ 就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ごとですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

申請に必要なもの	申請書(教育委員会学校教育課にあります。) 添付書類 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの 児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し 世帯更生資金(生活福祉資金)の貸付を受けている場合には、世帯更生資金の貸付決定書の写し 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し
申請受付期間	3月12日(月)～30日(金)

詳しくは、湯沢町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。 784 - 2211

町立小中学校の入学通知書について

平成19年4月に小学校・中学校へ入学予定となる児童生徒の保護者の方には、1月30日(火)に入学通知書を発送します。届きましたら内容についてご確認ください。

なお入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会学校教育課までご連絡ください。 784 - 2211



募集しています！ 道路情報提供のパートナー



湯沢町での冬期道路情報を発信する拠点を、拡大する取り組みを行っています。スキー観光のお客様に、お店などで渋滞情報を伝える機会が多くなり、サービスの向上が図られます。ご賛同くださるパートナー(企業・店舗)を今年も募集しますので、ご参加ください。

主な対象(パートナーとなっていたきたい施設)

スキー場、温泉、宿泊施設、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、お土産屋などスキー・スノーボードのお客様が集まるところ

パートナーの方にご協力いただきたいこと

渋滞や規制など道路に関する緊急情報が、あらかじめ登録したメールアドレスに送られてきます。その送られてきた緊急情報を、次のようにお客様に伝えていただきます。



掲示板に記入する
掲示板はお貸しします。



アナウンスする
または地元FM局による情報リレーを放送する。



パソコンを設置して、
情報提供する
パソコンおよび通信費等は自己負担となります。

パートナーへのお申込みは？

申込用紙が湯沢町役場建設課にあります。FAXにてお申込みください。

【申込み・問い合わせ】 建設課都市計画係 784 - 4852 FAX 780 - 6072

観光施設の充実に向け 日本ケーブル株式会社と契約書調印

さる12月26日、湯沢町と日本ケーブル株式会社は、「観光事業の経営譲渡に関する協定書」ならびに「湯沢温泉ロープウェイ施設等賃貸借契約書」の調印を行いました。この調印は、湯沢町の観光拠点である166人乗り「湯沢温泉ロープウェイ」の存続と更なる魅力アップに向けたもので、湯沢町役場において、上村町長と森谷常務との間で行われました。

湯沢温泉ロープウェイは、標高1千メートルの高地であるメリットを生かした少雪対策のスキー場として、また冬季以外も県下初の「高山植物園アルプの里」として、多くの皆さまからご利用いただけてきました。

しかし町の観光発展に大きく寄与してきたロープウェイも、バブル経済崩壊とともにスキーブームが去り、スキー人口が減少してくると、「観光事業」として赤字経営を余儀なくされてきました。そしてこれまで財政支援を行ってきた一般会計も財政状況が厳しくなり、支援を続けることが困難となりました。こうした中、抜本的な改革を模索し、ようやく今回の契約が実現したところです。

日本ケーブル株式会社は、昭和29年に岩原スキー場にリフト架設以来、湯沢町と係わりが深い会社です。現在も町内に北陸信越支店を構え、リフトなどの索道製造では国内トップの企業でもあります。また近年では、各地のスキー場経営をはじめ、レジャー産業にも広く業務展開しています。これから湯沢高原を、全国区の観光地にしていただけるものと期待しています。

本年4月1日より、湯沢温泉ロープウェイは、日本ケーブル株式会社による経営となります。「地域との共存共栄」を図りつつ、夏場のお客様を増やすよう「アルプの里の充実」を経営の基本としているとのこと。町民の皆さまのご理解と、これまでと変わらないご支援、ご協力をお願いいたします。



調印書を取り交わす上村町長と、日本ケーブル株式会社森谷常務

国保が助成します

年に一度は人間ドック

高血圧や動脈硬化、がんなどの病気は、自覚症状のないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、ぜひ人間ドックを受けましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

【対象者】

- ・昭和8年4月2日から昭和42年4月1日生まれの方で、湯沢町に住所を有し、国民健康保険の被保険者期間が1年以上の人。
- ・国民健康保険税を納付している人。

【申込方法】

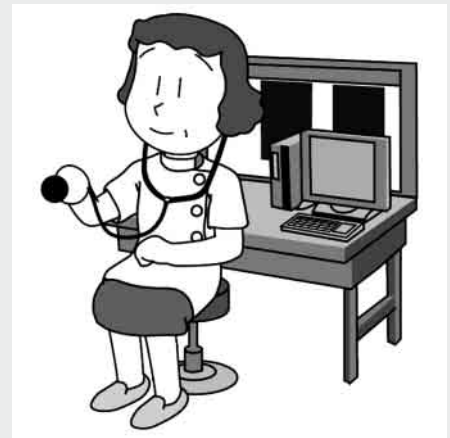
2月11日発行の「広報ゆざわ」の中に申込書が入りますので、必要事項を記入して、住民課窓口へ提出してください。

【申込期間】

2月13日(火)～23日(金) 定員になり次第締め切ります。

【申込み・問い合わせ】

住民課国保年金係 784 - 3453



湯沢保健医療センター 外来担当医予定表 (1月4日から)

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
整形外科	宮崎	宮崎					神田	神田	片山	片山	片山		休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)
外科					神山								
内科 予約あり	井上	川城	浅井		井上		浅井		竹内(暢)				
内科 予約あり	竹内(暢)	井上	上平 (肝臓外来)	井上	佐藤		大野	竹内(暢)	大野	浅井			
内科 予約なし	佐藤		川城		川城		川城		(別記1)		担当 医師		
内科 予約なし	大野	浅井	竹内(暢)	大野	浅井		井上	佐藤	佐藤	竹内(暢)	担当 医師		
眼科			久保				竹内(智)				竹内(智)		
小児科	有本		今道	今道	有本				担当 医師	担当 医師			
検査 (内視鏡等)	浅井 川城	竹内(暢)	井上	上平	大野		竹内(智) 佐藤	大野	(別記2)				
歯科	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 戸谷	笠原 戸谷	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原	休診	

診療日にご注意ください

整形外科…木曜日は第一・三のみ、土曜日は第二・四のみの診療
 歯科………水曜日は第二・四のみ、土曜日は隔週の診療

(別記1) 奇数週は井上、偶数週は浅井
 (別記2) 奇数週は浅井、偶数週は井上

受付 午前：8時30分～11時30分(眼科はすべての曜日で11時まで)
 午後：1時30分～4時30分(金曜日 小児科は3時45分まで)

診察 午前：9時～
 午後：2時～(整形外科はすべての曜日で3時から)
 (整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

その他 「予約あり」の診察では予約した方が優先となります。
 都合により担当医が一部変更となる場合があります。
 往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

【問い合わせ】

湯沢町保健医療センター
 780 - 6543 (病院)
 780 - 6544 (歯科)

今回は川城麻里先生のコラム、「タバコのホントの話」です。川城先生は湯沢町保健医療センターで、昨年6月から禁煙外来を担当しています。「何のためにタバコを吸うのか」という質問から、タバコが体に及ぼす本当の作用をお話いただきました。



【氏名】 かわしろ まり 川城 麻里

【出身地】 大阪府

《川城先生のメッセージ》

大阪出身の関西人です。昨年4月から湯沢町保健医療センターに勤務しており、地域家庭診療部の診察と禁煙外来を担当しています。趣味はピアノやギターなど。湯沢の美しい自然にいつも癒されています。皆さんの健康のお役に立てるようがんばりますので、よろしくお願ひします。

あなたは、何のためにタバコを吸っているの？ ・・・タバコのホントの話

禁煙外来を初めて受診される方に「どうしてタバコを吸っているのですか？」とお尋ねすると、色々な答えが返ってきます。その中で、「頭がスツとして集中できるから」「リラックスできるから」などというものがあります。では本当にタバコにはこんな作用があるのでしょうか？

タバコを吸い続けたあなたの将来は・・・

「タバコが体に悪い」なんて誰もが知っていますが、少しおさらいしましょう。タバコには60種類以上の発がん物質を含んでおり、肺がん・喉頭がん・膀胱がんなどになる危険が高まります。また動脈硬化を起すため、脳卒中・心筋梗塞などの病気の危険が増します。他にも、胃潰瘍になりやすくなったり、風邪を引きやすくなったり、肌荒れを起こしたりします。そして、周囲の人にも害は及びます。例えば、ご主人のタバコが原因で肺がんになってしまった奥さんなど、少なからずいます。

では、どうしてタバコを吸いたくなるの？ ・・・ニコチンの呪縛

タバコに含まれるニコチンには、人間の脳波を遅くする 集中力を奪う作

用があります。(意外ですか?) 30分以上かけてゆっくり作用し、ボーッとさせたり、イライラさせたりするので、そこでタバコを吸ってニコチンを補給すると、急に集中力が元に戻り、この瞬間を「至福の時」と感じるわけです。集中力は元に戻るだけで、上がるわけではありません。そして、また集中力は徐々に落ちてゆき、ボーっとしたり、イライラしたり・・・またニコチンを補充して・・・(延々と繰り返し)。喫煙者の方は、これを毎日繰り返し返しています。

詐欺師にだまされないで!

タバコさえ吸わなければ、集中力が落ちることはありません。「タバコでストレス解消」? 違います。余計なストレス(ニコチン切れのストレス)をさらに増やしているだけなのです。あなたがまだ子供でタバコを吸っていなかった頃、周期的にイライラしたり、手持ち無沙汰になったりしましたか? そんなことなかったでしょう。

ニコチンは、いい気持ちにさせる仲の良い友達に見せかけて、実はあなたから大切な集中力を奪い続けています。口先でいいことばかり言っていて、実はお金をだまし取っている詐欺師のようなものです。

ニコチンと決別する方法

では、ニコチンと決別するにはどうするか? 本数を減らしたり、軽いタバ

コに変えるのは逆効果です。やめるときはキツバリとやめなければいけません。

最近では貼り薬(ニコチンパッチ)を使って、昔より楽に禁煙できるよつになりました。ニコチンパッチを貼ると、少しずつニコチンが吸収されるためニコチン切れの症状を和らげてくれます。ニコチンの量はタバコより少ないし、もちろん有害物質は入っていません。ちなみにニコチンガムは、タバコと同じようにニコチン切れの症状を起すため、パッチのほうがより効果的です。

禁煙外来とは?

禁煙マラソンとは?

当センターでは、毎週金曜日の午後禁煙外来をしています。禁煙外来に通院していただく、ニコチンパッチを健康保険で処方できます。いつから始めても、遅すぎることはありません。本気でやめようと思った方は、ぜひ受付でお申し込みください。またインターネットで「禁煙マラソン」という支援サービス(<http://kinen-marathon.jp/>)がありますので、活用してみてください。

タバコをやめて手に入れるものは、健康だけではありません。必ずあなたの自信につながり、自分の色々な可能性に気づくきっかけになることでしょう。

(参考資料)
磯村 毅「リセット禁煙のすすめ」

健康ほっと情報 第31号

保健センター
784 - 3149
地域包括支援センター
784 - 3000

2月1日～7日は
生活習慣病予防週間

最近TV番組どこでもメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の話題が取り上げられています。内臓脂肪型肥満は、生活習慣病の大本と

いっても過言ではありません。高血圧・高血糖・高脂血症等を併せもつと動脈硬化を急激に進行させ心筋梗塞、脳梗塞等を引き起こしかねません。(困ったことに生活習慣病は自覚症状がありません)

今回はメタボリックシンドロームを撃退するための、生活のポイントをお伝えします。

生活習慣病の予防には・・・

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、定期健診を忘れずに!」特に40歳以上の方は継続的に実践して、改善することが大切です。

メタボリックシンドロームを撃退するには・・・

「内臓脂肪」の解消が先決で、「運動・食生活・健診」がカギとなります。

内臓脂肪をためない食生活改善の10か条

1日3食、食事時間を決めて。

少なくとも寝る3時間前は食べないようにしましょう。

バランスのとれた食事を心がけよう。

1食に主食と主菜1つに副菜2つをそろえよう。

腹八分目で食べよう。

大皿盛りをやめて各自「銘々皿」にして食べた量を確認しながら!

野菜・海草・きのこをたっぷり食べましょう。

一食に生の状態で軽く両手に一杯が目安。

脂肪の取り過ぎに注意をしましょう。

炒め物は1日1～2品、揚げ物は週1回に。

健康のためのアルコールの適量を守って飲みましょう。

日本酒なら1日1合、ビールなら中ビン1本。週1回は休肝日を。

間食はお茶やコーヒー等のみでお菓子はたべない、出さない心がけを。

どうしてもたべたいという方は1日1回温泉饅頭サイズまでにしましょう。

よくかんでゆっくり食べましょう。

食器を小ぶりのものにする。

手の届きやすい場所に食べ物をおかない。



「わかっているけど実践できない」・・・

でもちょっとしたことに気をつけるだけでも、食生活は改善します。まずは1か月間、できることから始めてみませんか?始める前に、腹囲(おへその高さで計測)と体重をチェックし、記録しておきましょう。(できれば毎日記録をつけることをおすすめします。)保健センターでもバックアップしますので、お気軽にご連絡ください。

次回は運動について紹介します。もっと早めに運動のポイント知りたい方は、保健センターへご連絡ください。

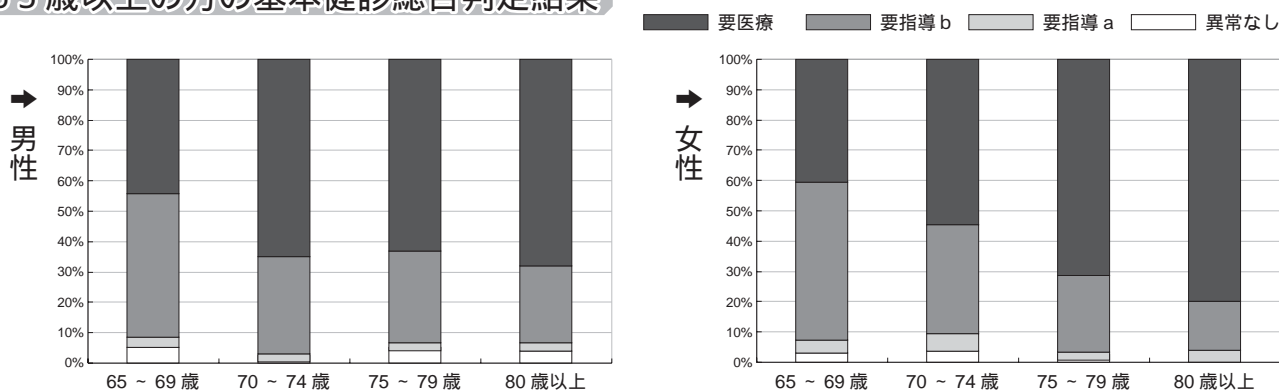
65歳以上の方の
基本健診結果より
お知らせします



平成18年度、湯沢町の基本健診総受診者数は1,778人、うち65歳以上の方は880人でした。また健診対象者3,401人のうち、65歳以上で受診した方の割合は67.2%で、64歳以下では42.9%でした。

総合判定結果は、70歳を超えると男女とも「要医療及び受療中」の方が全体の半数を超えます。逆に「異常なし」と「要指導 a(受診の必要はないが生活指導が必要)」を加えた方は1割に達しない状況です。64歳以下の方の結果は、要医療の方が3割程度なので、割合は逆転しています。

65歳以上の方の基本健診総合判定結果



今年度より、介護予防のためのチェックが追加されました

今年度より65歳以上の方が、要介護状態になる状況を早めにキャッチして対応するために、「生活機能評価」が追加されました。25項目からなる「基本チェックリスト」をつけて、ご自身の生活の変化を振り返っていただきました。そして「運動機能の低下」「口腔機能の低下」「低栄養の心配」「認知症の心配」「閉じこもりの傾向」「うつ傾向の心配」の項目に多くチェックがついた方へは、介護予防事業を紹介し、より健康的に生活するための見直しをお勧めしました。ちなみに昨年、その対象となった方は9名でした。

体脂肪率が高く、お腹周りが大きいのに「低栄養」？

「生活機能評価」の検査では、栄養状況を判断する「血清アルブミン検査」が実施されました。

この検査では、血液中のたんぱく質の一つ「アルブミン」の値を測定し、アルブミン値が一定以下を「低栄養」と判断します。アルブミン値が低い方をさらに詳しく見ていくと、以下のような傾向がみられました。

アルブミン値の低い(低栄養)傾向の方で

体脂肪率が高い・・・男性 19.2% 女性 37.2%
(男性は体脂肪率 23%以上、女性は 27%以上)

お腹周りが大きい・・・男性 42.3% 女性 27.9%
(男性はお腹周り 85 cm以上、女性はお腹周り 90 cm以上)



低栄養というと、やせ型で肉魚より野菜を多く摂る少食の方をイメージします。しかし意外と、体脂肪率が多い方、お腹周りが大きい方が多いことがわかります。あわせてアルブミン値が低い傾向の方の中には、高血糖や高脂血症など、栄養過多の傾向を持つ方もいました。また男女とも半数以上、塩分摂取量を判断する尿中塩分量が多く、野菜摂取は男女とも半数以上の方に不足傾向がみられました。間食の習慣も「毎日する」「時々する」をあわせると、男女とも半数を超えています。

高齢になると食事の準備もままならなくなり、つい簡単なもので済ませたり、口当たりの良いものを好む傾向がみられるようです。

高齢になっても元気に「はつらつ」と生活するためには、1日3食を基本に、主食、主菜(たんぱく質)・副菜(野菜)をバランスよく摂ることが大切です。また、塩分・間食はできるだけひかえるようにしましょう。

湯沢消防署からの お知らせ(第19回)

湯沢消防署
784 - 3377

平成18年の出動状況について

平成18年は大雪で始まり、その影響で春先の農作業の始まりも遅れました。大雪だったため、災害も雪関係の事故が多くなりました。しかし火災に関しては、湯沢町では平成17年の7件から3件となり、4件の減少となりました。

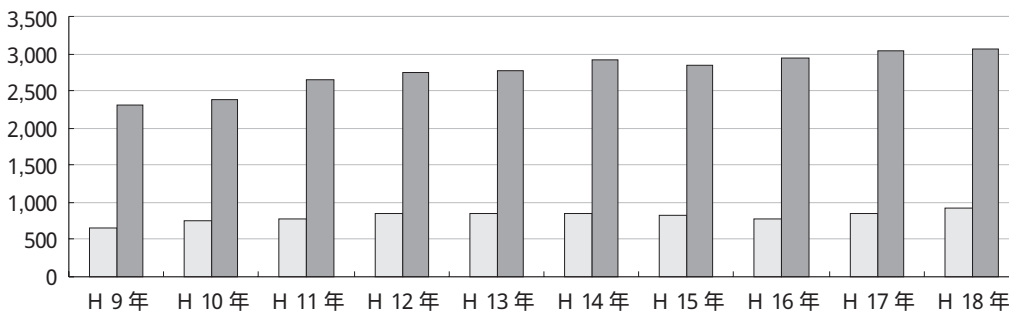
今回は南魚沼地域での、平成18年災害出動状況の集計をお知らせします。

- ・救急出動件数……………3,061件(昨年比19件の増加)
(うち湯沢消防署では917件)
 - ・火災件数……………33件(昨年比10件の増加)
(うち湯沢町では3件)
 - ・救助出動件数……………74件(昨年比14件の増加)
(うち湯沢消防署では26件)
- 南魚沼地域とは南魚沼市消防署と湯沢消防署、大和分署のことをいいます。

ところで救急出動件数の、過去10年の推移を表したのが下のグラフです。これを見てわかるように、救急出動件数は年々増加傾向にあり、昨年は10年前から3割以上も増えたことになりました。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行くべきと判断したら、迷わず119番通報してください。しかし、緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関のご利用をお願いします。

過去10年間(平成9～18年)の救急出動件数の推移



NEWS! 湯沢町でAEDが使用され、救命に成功しました

AED(自動体外式除細動器)は、急性の心疾患でけいれんした状態の心臓に電気ショックを与えて、心臓を正常な状態に戻す「除細動」という処置を行う器械です。平成16年7月から、法改正によりそれまで医師にしか行えなかった「除細動」が、AEDを使い一般の人も行えるようになりました。

そして新聞でも報道されましたが、苗場プリンスホテル内で12月26日、このAEDが使用され、傷病者が救命されました。救急隊以外の一般の方がAEDを使用して救命に成功した事例は、新潟県内で初めてのことで、全国的にもまだ数えるほどしかありません。

AEDは発症から早い時期での使用で、効果を発揮します。多数の方が集まる施設ではAEDの設置をしてもらい、もしもの時に備えてもらいたいと思います。



湯沢町のAED設置状況

多数の方が集まる施設を中心に、現在次のとおり18台が設置されています。

- 町内各小学校……………5台
- 湯沢中学校……………1台
- 湯沢町役場……………1台
- 湯沢町公民館……………1台
- 湯沢温泉ロープウェイ山麓駅・1台
- 宇佐美給油所……………1台
- ガーラ湯沢スキー場……………2台
- 岩原スキー場……………2台
- 湯沢ニューオータニホテル……………1台
- ナスパニューオータニホテル……………1台
- 苗場プリンスホテル……………2台

(今後、越後湯沢駅、ガーラ湯沢駅にも設置予定)

消防の伝統を引き継ぎ、地域の安全のために

湯沢町消防 出初め式

1月10日、湯沢消防署と湯沢町消防団の幹部らが一同に会し、湯沢町消防出初め式が行われました。

式では上村町長の訓示のあと、日本消防協会長の祝辞が披露されました。祝辞の中では、日頃の訓練と職務精励に対するねぎらいの言葉とともに、地域住民の安全と郷土繁栄のためにより精進されたいとの、期待の言葉が述べられました。

その後、消防ポンプ車などが車列を組み、町内の防火パレードを行いました。小雪の降る天気の中、パレードには保育園の園児達も、「火の用心」などの幕を持ち、精一杯の声援を送っていました。

火災のみならず自然災害にも、消防署、消防団は住民の防波堤として、現場の第一線で活躍します。今年も事故のないよう、安全に職務を遂行されることを願うばかりです。



敬礼に団結と規律がうかがえます



パレードに保育園児の暖かい声援

湯沢町に住所があり、1年以上の長期にわたって入院や入所などを行っている方を対象として、居住費、日用品費の一部を助成し、家族の経済的負担の一助とすることを目的とした事業です。

支給の対象となる方

病院または福祉施設に入院、入所していて、次のいずれの一つにでも該当する方

- 年齢 65 歳以上で、医療のため病院に入院している方
- 養護老人ホームに入所している方
(入所前、湯沢町に住所を有していた方)
- 老人保健施設に入所している方
- 障害児者で施設入所している方
(入所前、湯沢町に住所を有していた方)
- 盲・聾唖学校高等部に就学中の方
(入所前、湯沢町に住所を有していた方)

支給される条件

支給の対象となる方が、平成 18 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの一年間、一度も退院または退所しないで入院または入所を継続していること。

支給される金額

年額 3 万円を支給します。(支給方法は口座振込です。)

既にこの事業により平成 17 年度支給を受けている方の支給額は、2 万 2500 円となります。

申請の方法

申請書に必要事項をご記入、捺印して、湯沢町社会福祉協議会へご提出ください。

申請書は湯沢町社会福祉協議会にあります。

申請締切り

2 月 16 日(金)(当初から申請の期間が延長されました。)



問い合わせ・・・

湯沢町社会福祉協議会

784 - 4111

ちょっと気にしてください

なだれ 雪崩の危険信号です。

雪崩は山腹に積もった雪が、重力の作用によって崩れ落ちる現象です。すべり面の位置の違いによって、大きく表層雪崩と全層雪崩の二つに分けられます。



全層雪崩

降雪や降雨の後、
天気が良く
気温が上がったとき



表層雪崩

気温が低く
古い雪の上に
多量の新雪が積もったとき



全層雪崩は、雪崩のすべり面が地表面にあり、春先の融雪期に多く発生します。

雪崩の速度は時速40～80kmと、自動車並みのスピードです。

表層雪崩は、雪崩のすべり面が積雪内部にあり、気温が低く降雪が続く時期に多く発生します。

雪崩の速度は時速100～200kmと、新幹線並みのスピードです。

記録的な豪雪となった昨冬は、全国14道県で約100件の雪崩が発生しました。特に新潟県での発生件数は全国最多の18件で、人的被害も大きいものとなりました。雪崩は大量の雪が、一瞬のうちに山の斜面を滑り落ちる災害です。一たび集落が襲われれば、その被害は甚大なものとなります。

この冬は今のところ、山の積雪がさほど多くないので、雪崩の心配もあまり大きくはありません。しかし集落雪崩災害は、2月に集中して発生します。今後も雪崩の恐ろしさを忘れずに、雪崩の危険信号にご注意ください。

不幸な事故につながる「酒気帯び・飲酒運転」は犯罪です

ストップ THE 飲酒運転キャンペーン実施中

湯沢町の飲食店・温泉旅館から自宅などへのお帰りにご利用できる「飲んだら乗せないクーポン券」発行のキャンペーンを実施中です。キャンペーン加盟のお店・旅館で一人1,000円以上飲食して、そのお店・旅館でタクシー・運転代行を依頼すると、400円分のクーポン券が発行されます。



❑ クーポン券は、次のタクシーと運転代行のみご利用できます。

- ・魚沼交通株 784 - 2025
- ・湯沢タクシー(株) 784 - 2660
- ・アサヒタクシー(株) 784 - 3410
- ・S & P代行 785 - 5336

❑ 飲食店・温泉旅館へのお出かけに、雪国ロマンバスがご利用できます。(2月28日まで無料で運行しています。)運行ルート、時刻などについては、お問い合わせください。

【問い合わせ】湯沢温泉観光協会 785 - 5353
(酒酔い運転防止対策委員会)

↑クーポン券は、こちらのポスターが掲示されたキャンペーン加盟の飲食店・温泉旅館で発行されます。

ご注意!

油断大敵! 油漏れ!

冬場は、一般家庭からの灯油漏れ事故が多発します! 一般家庭からの油流出事故は全体の47%です。

ホームタンクからポリタンクへ灯油を小分けしているときは、必ずその場を離れないようにしてください。

配管が雪に埋まって折れていませんか?
配管のまわりは、こまめに除雪をしてください。

油を漏らしてしまったら、元栓を締めて速やかにご連絡を!

【連絡先】 湯沢消防署(784 - 3377) または住民課環境生活係(784 - 3453)

湯沢町建設工事等入札参加資格の有効期間を延長します

平成 17・18 年度湯沢町建設工事、建設コンサルタント等業務、物品入札参加資格の有効期間を平成 19 年度末まで延長します。これに伴い、通常であれば平成 19 年 2 月に実施する入札参加資格の定期申請の受付は行いません。

【問い合わせ】 総務課財政係 784 - 3451

司法書士による相続登記の
無料相談月間のお知らせ



新潟県司法書士会では、毎年 2 月の 1 か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所まで、お気軽にご相談ください。相続登記について、無料でご相談に応じます。また、一年を通じて次のとおり無料相談に応じていますので、ご利用ください。

【司法書士無料相談】

毎週水曜日

午後 1 時 30 分～ 4 時

025・228・1589

要予約です。

【司法書士総合相談センター】

平日 午前 10 ～ 正午

午後 1 時～ 4 時

025・228・1600

【問い合わせ】

新潟県司法書士会

025・228・1589

新潟県難病相談支援センターが開設されます



難病患者さんが地域で安心して暮らせるように、日常生活に関する相談や患者・家族の皆さんの交流活動などの支援を行うセンターです。センターでは、難病相談支援員がご相談に応じます。

【開設日】

2 月 13 日 (火)

【相談受付日時】

月～金曜日(第 3 月曜日・

祝日を除く)、第 3 土曜日

午前 10 時～午後 4 時

【場所】

(独)国立病院機構

西新潟中央病院内(2 階)

新潟市真砂 1 14 1

【対象者】

難病患者さん、ご家族の方

【運営主体】

NPO 法人新潟難病支援ネットワークが、新潟県から委託を受けて実施します。

【相談用電話】

025・267・2170

消費生活情報の
テレホンサービスです

ハイ、県くらしのダイヤルです。くらしに役立つダイヤルは、

025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

平成 19 年 2 月 5 日 (月) ～
平成 19 年 3 月 5 日 (月)

テーマ

くらしの情報(毎月第 1 月曜日正午更新)

- ・賃貸住宅契約の注意点
- ・賃貸住宅退去の敷金返還トラブル

消費生活相談事例(毎月第 1 月曜日正午更新)

- ・多重債務
- ・クーリング・オフの方法
- ・相談が多い事例のアドバイス
- ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

電気通信サービス
モニター募集のご案内



電気通信サービスに
関して、利用者の方から
ご意見・ご要望を幅広く
お聞きするモニターです

電気通信サービスに関する
モニターを募集します。

モニターとなり、アンケート調査にご協力いただいた方およびモニター会議に出席いただいた方には、別途謝金を支払われます。

【応募資格】

電話・インターネット等電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で、次に掲げる活動を行うことができる方

ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のある方、並びにそのご家族は除きます。

【活動内容】

アンケート調査への回答
(年2回実施予定、全員)
モニター会議への出席

(年1回開催予定、別途出席をお願いする方)

【委嘱期間】

平成19年4月1日～
平成20年3月31日

【募集人員】

20名(新潟県内)

【応募方法】

はがきの裏面に、住所、氏名(フリガナ)電話番号、メールアドレス(携帯電話のアドレスは除く)、年齢、性別、職業および募集の動機を記入し、表面には「モニター希望」と記入の上、郵送してください。

なおインターネットでの応募もできます。
(<http://shinetsu-bt.go.jp/>)

【募集期間】

2月19日(月)まで
(当日消印有効)

モニターをお願いする方には、3月末日まで通知します。採用されなかった方には通知しませんので、あらかじめご了承ください。

【申込み・問い合わせ】

総務省信越総合通信局
情報通信部電気通信事業課
〒380・8795
長野市旭町1108番地
026・234・9948

平成18年度
新潟県労働セミナー

新潟県では、メンタルヘルスの基本的な考え方や男女雇用機会均等法の改正内容について、今後の企業の取り組みを解説するために労働セミナーを開催します。

【日時】

2月5日(月)
午後1時～4時

【会場】

新潟県自治会館
本館1階講堂

(新潟市新光町4-1)

【講演】

・第一部 「職場のメンタルヘルス対策の推進」

・第二部 「女性を活かす職場づくり」改正男女雇用機会均等法を中心として」

【参加費】

無料

【定員】

200名

(定員になり次第締切り)

広報掲載と行き違いで定員に達した場合は、ご了承ください。

【問い合わせ】

新潟県労政雇用課
025・280・5259

2月は「省エネルギー月間」です

2月は暖房等によりエネルギーの需要が増加します。そこで国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発を図っています。

限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うよう心がけましょう。



カーテンを開けると
部屋の暖かい空気が逃げていきます。

おねがい



冬の室内温度は、
20℃以下の設定で

おねがい

暖房温度を
1℃下げると
燃料費が10%も
節約できるよ。

人権擁護委員に
種村久男さん

種村久男さん(幅下)が、法務大臣から平成19年1月1日付けで引き続き人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権の侵害がないか見守り、もし侵害があった場合にはその相談相手になったり、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。また、人権思想の普及高揚にも努めています。

なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

高齢者とその家族の
相談窓口(2月)について



相談は無料です

県高齢者総合相談センター
では、お年寄りやその家族の
方々が抱える悩みことや、心
配ごとの相談を無料でお受け
しています。

【相談電話】(相談・予約)
025・285・4165

【よるず相談】

毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

・いずれも2月の日程です。
・専門相談は要予約です。

【法律相談】

5日・13日・19日・26日
午後1時30分～4時

医療相談

7日

午後1時30分～3時30分

心の相談

21日

午後2時～4時

公的年金・保険相談

6日

午後1時30分～3時30分

税金相談

9日

午前10時～正午

「グレイゾーン金利

110番」のご案内



新潟県司法書士会では、返
済に苦しんでいる人、既に返済
が終わった人などを対象に、司
法書士による電話での無料相
談会を実施します。

多くの消費者金融や信販会
社が法律の上限を超えた金利

を適用しています。法律で認め

られた金利を適用することに
より債務は減額し、さらには
払いきれた利息分を取り戻す
ことができる場合があります。
この機会にぜひご相談くださ

い。

【日時】

2月25日(日)

午前10時～午後4時

【電話番号】

025・228・5515

当日限りの電話番号です。

【問い合わせ】

新潟県司法書士会

025・228・1589

中高年の方に役立つ情報を
テレホンサービスで放送

高齢者総合相談センター

(新潟市上所2 2 2 新潟

ユニゾンプラザ3階)では、中

高年の方に役立ついろいろな

情報をテレホンサービスで放

送しています。

【相談電話】

025・281・5550

(24時間年中無休です)

【内容】

・2月4日

確定申告で戻る税金

・2月5日～2月25日

花粉症の予防と対策

2月の心配ごと相談日

相談日	相談員
2月7日(水)	井熊 秀夫 南雲 ミヨシ
2月14日(水)	高橋 武成 高橋 トミエ
2月21日(水)	井熊 秀夫 金丸 一江
2月28日(水)	高橋 武成 南雲 ミヨシ

【会場】総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。時間中は
お電話(784-4113)での相談もできます。

2月の行政相談

2月10日(土)	相談委員 南雲 恒忠
----------	------------

【時間】午後1時30分～3時

【会場】湯沢町公民館3階

2月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三俣地区館	8日(木)	13:30～15:00
神立中央集会场(田中)	9日(金) 23日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	13日(火) 27日(火)	9:30～11:00
農山村総合開発センター	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	14日(水) 28日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です。

【参加費】200円(申し込みは不要)

【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000



2 月 の 曆



ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎ 784 - 3453

区 分	出 し 方	湯 沢 東	湯 沢 西	土 樽・神 立	三 国・三 俣
可 燃 ご み	指定袋に入れる。	☾・☽・☼(12日は休み)		☼・☽・☾	
ダ ン ボ ー ル	紐を十字にかける。	15日	20日	16日	21日
紙 類 ・ 布 類		8日	13日	9日	14日
ペ ッ ト ボ ト ル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	1日	6日	2日	7日
空 き 缶		6日	1日	7日	2日
空 き び ん		13日	8日	14日	9日
その他の不燃ごみ		20日	15日	21日	16日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
6 ☼	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	6か月児健診	H 18. 6月 ~ 7月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
	1歳児健診	H 17. 12月 ~ H 18. 1月生まれ	14:00 集合	
13 ☼	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
20 ☼	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	2歳児歯科健診	H 16. 12月 ~ H 17. 2月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
22 ☽	動脈硬化度検査	申込者	13:00 ~ 15:00	総合福祉センター
27 ☼	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内)☎ 784 - 3149

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
13 ☼	三 種 混 合	1期：生後3 ~ 12か月の間に3 ~ 8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12 ~ 18か月において1回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00
20 ☼	B C G	生後6か月に達するまで1回	
27 ☼	麻しん・風しん	1期：生後12か月(1歳) ~ 24か月(2歳)未満	

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成18年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

2月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
3(土)	12:00 ~ 18:00	萌気園二日町診療所 ☎778 - 0088	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
4(日)	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
10(土)	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎782 - 0130	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
11(日)	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
12(月)	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
17(土)	12:00 ~ 18:00	城内病院 ☎775 - 2009	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院
18(日)	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
24(土)	12:00 ~ 18:00	保健医療センター ☎780 - 6543	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
25(日)	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してはしくない場合は、届出の際に申し出てください。

1月15日	半澤	マツエさん
1月14日	高橋	ユキイさん
1月13日	樋口	晴雄さん
1月8日	小川	日出美さん
1月7日	栗原	弘政さん
1月4日	林	定さん
12月25日	田村	清一さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月27日	田村	優さん
12月22日	南雲	紳吾さん

お誕生おめでとございます

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	40件	39件	+1件
死亡者数	1人	1人	±0人
負傷者数	61人	60人	+1人

(1月1日~12月31日)

まちのうごき

12月届出分	1月1日現在 (前年比)
出生 6	男 4,319 (-35)
死亡 5	女 4,355 (-73)
転入 45	計 8,674 (-108)
転出 34	世帯 3,212 (-25)